

新型コロナウイルス感染症への予防対策について

本校では、4月から次のように対策をとっております。今後も、本県の状況や県からの指示等に応じて修正することがあります。

【健康観察等】

- ・登校前に検温し、連絡帳添付の健康カードへ記入する。熱が37.5℃以上、または風邪症状が見られるときは登校せずに自宅で静養する。(欠席扱いにはなりません)
- ・できる限り、マスクをつけて登校する。
- ・登校後、玄関ですぐに児童生徒全員の検温、手指消毒を行う。

【教育活動等】

- ・一時間に一回、窓や出入口扉を開けての換気を、全校一斉に行う。
- ・大勢の密集を避けるため、学部全員、全校での合同学習は当面行わない。また、教室内でもできるだけ距離をとった座席配置をする。
- ・更衣室内が混み合わないよう、時間差を設ける。
- ・校外の活動(交流や実習等)、調理活動は当面行わない。
- ・小、高等部は食堂で給食を摂るが、食堂は半数ずつの入れ替え制にし、できるだけ全員が一方向を向いて食べるようにする。中学部教室での給食も、全員が一方向を向いて食べるようにする。
- ・特に外から帰ったあと、トイレ利用後、給食前の手洗いを丁寧に行う。
- ・清潔なハンカチを、毎日3枚以上用意する。
- ・部活動実施の際、手指や用具の消毒を行う。屋内での練習は、換気しながら実施する。

【スクールバス】

- ・スクールバス通学生について、可能であれば送迎の協力を依頼する。
- ・スクールバス走行中は、換気のため、運転手席横の窓を常に少し開けておく。
- ・毎日、車内を消毒する。

【その他】

- ・来客にはできるだけ玄関で対応し、校内に入ることを遠慮していただく。
- ・児童生徒下校後、各教室、トイレ、更衣室等を消毒する。

<休校中の過ごし方>

- ・臨時休業中は新型コロナウイルスの更なる感染を防止するための期間であることを踏まえ、自宅で過ごすことを基本とし、不要不急の外出を避けるようお願いいたします。
- ・規則正しい生活を心掛け、免疫力を高めるようにしましょう。
- ・外出する場合は、人込みを避け、人と距離をとることを心掛けてください。マスクを正しく着用して行動してください。
- ・帰宅時、食事前やトイレ後は、手洗いをしっかり行ってください。